

令和4年度 第2回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 会議録

1 日 時 令和5年2月14日（火）午後2時～午後4時

2 場 所 静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター2階

3 出席者 【委員】

藤島廣二委員 山下昌徳委員 森下登志美委員 上川雄司委員
百瀬伸夫委員 宮原晃樹委員 中村満委員 増田新委員 伊藤早紀委員

【事務局】

稻葉光経済局長 大村博経済局次長 杉山禎之経済局参事 長島正卓市場長
久保田和利市場長補佐 谷津寿夫業務係長 大谷則隆施設係長

4 傍聴者 4人

5 報 道 2社

6 議事内容 ①開会
②開会挨拶
③委員自己紹介
④本会議の主旨説明
⑤委員長選出
⑥委員長あいさつ
⑦講演
⑧静岡市場の状況分析説明
⑨討論
⑩総括
⑪閉会挨拶
⑫閉会

7 配布資料 ・次第
・委員名簿
・資料① 第1回委員会の報告
・資料② 静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 報告資料
・資料③ 静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 議題
・(委員会途中に配布) 前回委員会資料⑤ 静岡市場の状況分析 12及び13ページ

8 会議記録

(1) 開会

【事務局：久保田市場長補佐兼総務係長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今から第2回静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会を開会いたします。

◆配布資料の確認

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料① 第1回委員会の報告
- ・資料② 静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 報告資料
- ・資料③ 静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会 議題

◆マスク着用での発言のお願い

本日は、岩崎委員が欠席となります。委員会規則に従い過半数の出席がありますので、会議は成立しております。それでは、次第に従い、委員会をはじめてまいります。

次第2前回の報告です。第1回の委員会について、議題や意見の回答を事務局から説明します。

【事務局：稻葉経済局長】

皆様こんにちは。経済局長の稻葉でございます。前回の第1回の会議では、市場の公共性と必要性について、求められる役割・機能について委員の皆様からご意見をいただきました。

今回は、これらについてご指摘いただいた点を事務局からお答えさせていただきます。そのうえで、公共性・必要性については、事務局で資料を作りましたので説明させていただき、市として担っていくことが必要だというところを固めていくためにさらに委員の皆様からこういう視点からの検討やデータが必要ではないかといったご意見をいただければ大変ありがたいです。その後、新たな市場に必要な機能についても触れていただきたいと思います。

それでは、事務局から説明いたします。

【事務局：長島市場長】

市場長の長島と申します。よろしくお願いします。第1回会議でご指摘いただいた点についてご報告させていただきます。資料①及び②を中心に説明します。

まず、藤島委員長からのご質問について説明します。藤島委員長から、「静岡市場の供給率について、静岡市場を経由している割合約30%は低すぎると感じる。加工品を含めた数字だと考えられるため、供給率の算出方法を精査していただきたい」というご意見をいただきました。

「供給率」は金額をベースに算出したもので、「供給率」の分母に総務省の家計調査支出額を用いるものの、分子となる「卸売市場の取引額」には事業者間の中間マージンなど市場ごとに異なる不確定要素があり、静岡市場の規模を他市場と対比するには相応しくないと判断しました。

そこで資料②1ページ目に参考資料として卸売市場の供給能力を示した表を用意しました。今回は食料品の流通量をベースとした「充足率」で説明いたします。食料品の量で比較する方が中間マージンのような差異が少なく、静岡市場の規模感を相対的に説明できると考えたためです。

こちらの表は、市場の規模感を表現するというところで参考資料として作成しました。数字の出し方としては、各市場が所在する都市の人口、一人当たりの青果物、水産物の流通量を出しました。農水省のデータ集から算出の一人当たりの全国の総流通量をひろい、日本の総人口で割り、一人当たりの数量を出し、各市場の人口に掛け合わせて算出しました。これに対して、市場で扱っている数量で割り返したものが充足率になります。参考までに、浜松、福井、姫路の数字も載せました。あくまで市場の立ち位置や規模感をつかんでいただくために参考に出させていただきました。

続きまして、山下委員から、「地産地消の面から静岡市場の必要性はあると思われる。その上で静岡市場の分類ごとに算出をお願いしたい。また、季節ごとの産物も可能であれば教えていただきたい」とのご意見をいただきました。

資料②3、4ページをご覧ください。こちらに、静岡市場の取扱高、数量を出させていただきました。品目の分類毎ということで、取扱高に占める割合というところを示しました。参考までに、浜松市場についても算出しましたので併記させていただきました。季節ごとの算出は、現段階で困難ですので、一定の条件などあればご相談させてください。地産地消については、市場としても情報発信の機能を生かして、地元食材のPRなど重要なことと考えています。また、3、4ページ左下になりますが、静岡県産の割合についてまとめましたので、ご確認いただければと思います。

続きまして、宮原委員から、「静岡市場の必要性、公共性を議論するにあたり、役割をどの程度はたしているか理解を深める必要があるが、前回の資料では認識をふかめることが難しい」というご意見をいただきました。

先ほどの資料②2ページをご覧ください。買受人や集荷の状況を記載しました。買受人は小売店や料理屋をイメージしていただければと思います。静岡市場が集荷した生鮮品を消費者へ供給していくというところの役割を果たしていると考えています。そのうえで、公共性の定義づけについて議論いただきたいと思います。

続きまして、森下委員から、「静鉄ストアでは、藤枝市や富士市の店舗も静岡市場からの仕入となっており、実需者にとって静岡市場は非常に重要な存在である」というご意見をいただきました。

先ほど説明した資料にあるとおり静岡市外の方々も買受に来られていることがわかると思います。

続きまして、山下委員から、「他市場と取引価格は比較するものの、原油価格が高騰するなか、輸送コストが抑えられる静岡市場はありがたい。新東名からも近く、立地がよい」というご意見をいただきました。

改めて、静岡市場のロケーションについて資料②2ページに載せました。静岡 IC、新静岡 IC、JR貨物駅、清水港とも距離となっており、バランスがよいと認識しています。また買受人の方々がいる焼津や藤枝へも比較的近い距離となっています。

続きまして、森下委員から、「国策として、海外への輸出に挑戦しなければならず、静岡市場が輸出の拠点の一つとなると考えるならば、公共性は十分にあると考える」というご意見をいただきました。

青果部については輸出のため近隣の県との連携を、国土交通省及び静岡県とともに進めています。これらの連携を通じ産地との関係強化が図られ、集荷の拡大につながることが期待しています。

続きまして、上川委員から「、静岡市場を現在地で建て替えを想定する理由を引き続き整理していただきたい。輸出に力を入れていくならば、港の近くにあった方がよいという意見もある中で、考え方の整理が必要である」というご意見をいただきました。

青果部の輸出促進は進めてはいますが、市場の主な役割は、全国各地から生鮮食料品を集荷し、市民に供給することだと考えています。国土交通省の調査によると食品流通の97%がトラック輸送であるという中で、静岡市場の現在地は、静清バイパスや新東名など主要道路へのアクセスが良く、より多くの生鮮食料品を集荷する意味で優位性が高い場所であると認識しています。

いま申し上げたところまでが、前回の静岡市場の公共性、必要性に関する意見ということで分類させていただきました。ここからは、静岡市場が今後果たすべき役割、期待すること、機能強化、新たな機能について説明します。

百瀬委員から、「サプライチェーンの多様化から、卸売市場の競争力が低下している中で、どういった機能を追加することで、市場の競争力を向上させることができるか議論する必要がある。どの程度の規模感（取扱高・取扱量）を目指すか想定して議論を行う必要がある」というご意見をいただきました。

こちらについては、委員御指摘のとおり、議論の必要があると考えることから、今後の当委員会で施設機能・規模を議題とする回において委員の皆様に議論をしていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

増田委員から、「用宗市場は開放型市場であったが、建て替えにより、密閉型市場として衛生面が向上した。衛生面が向上したことバイヤーにも見せられる自慢の市場となっている。ただし、後継者不足から仲買人に販売できる量が低下しており、静岡市場においては、仲卸業者が十分に荷を捌ける体制を築けるか、築いていくためにはどうすればよいか検討が必要である」というご意見をいただきました。

市場施設の衛生面向上と後継者不足も、当市場の課題と認識しています。施設の衛生面向上は今後の当委員会で施設機能向上を議題する回において委員の皆様に議論をしていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。後継者問題は、他市場の補助制度などを参考に検討していきます。

中村委員から、「再整備を検討する場合は、周辺地域（麻機遊水池・流通センター）等と連携しながら活気ある施設を検討していただきたい」というご意見をいただきました。

「麻機遊水地保全活用推進協議会」では、麻機遊水地の豊かな自然環境を活かした地域活性化の取組が進められています。また、静岡流通センターにおいても、現在、組合の将来ビジョンを策定する中で、周辺地域の活性化について方向性が検討されています。我々も静岡市のなかでWGを立ち上げ話

し合いを進めているところです。そのため、市場の将来像を検討していく際には、周辺地域の取組内容をよく理解した上で、関係者と目指すべき地域の将来像を構築していくことも重要と考えます。

伊藤委員から「、市場を再整備するにあたり市民理解が必要になる。現在行っている市場まつりや料理教室は有効であるが、さらに、HP や SNS 等のインターネットを活用した PR を実施することで、さらに市民理解が進むと思う」というご意見をいただきました。

インターネットを活用した PR は不足していると認識しています。今後の当委員会で、静岡市場の新たな価値創出を検討する回において、委員の皆様に議論をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

岩崎委員から、「静岡市場が果たしている役割の一つに、大量の品目を低コストで集荷するというものがあるが、大規模市場と差別化する意味でも、一部の特化した品目を高コストで集荷する高付加価値路線も検討の余地がある。今後、多品種を集荷できるだけでは、市場の魅力として弱いと思う」というご意見をいただきました。

卸売市場は、全国各地から生鮮食料品を集荷し、市民に供給することが主な役割だと考えています。また、当市場は消費地市場ですので差別化が難しいと考えますが、しづまえ鮮魚や各産地との連携でブランド化を模索することを考えています。

岩崎委員から、「市民はモノよりコトへの関心が高まっているため、市場に関心を持ってもらうには場外市場の設置等により、市場での行動（食事ができる）を提案できると効果が高い。コンセプト（食と医療）を決めた上で個性的な色を出しながら運営していくことが重要である」というご意見をいただきました。

委員御指摘のとおり、他都市の状況からも、場外市場の設置により、市民の市場への関心が高まると考えられます。当委員会においても、市場の新しい価値創出を検討する回で、議論をお願いしたいと思います。なお、現在、当市場が市場外で取り組んでいることとして、市内の調理専門学校と連携し、市場関係事業者が食材の講義などを実施しています。このような体験を、市民の方々に広げていくことは食育の観点からも非常に重要な事柄であると考えています。

宮原委員から、「(第 1 回の) 資料③ 2 ページの麻機遊水地について、本来機能は洪水時に水を逃がすことであり、説明に追記してほしい。また、静岡市場は好立地にあることで、市場周辺では渋滞が起りやすくなっています。再整備においては、市場周辺の交通に配慮しながら検討を行っていただきたい」というご意見をいただきました。

麻機遊水地の治水機能は、静岡市民に大変重要なことであると認識していますので、周辺地域活性化を議論する際の資料では、重要な視点として明記するようにします。また、市場周辺の道路事情については、今後、目指すべき将来像について周辺地域の関係者と共有を図っていく中で、必要な対応策について整理していきたいと考えています。

以上で、前回皆様からいただいた意見・質問について説明させていただきました。

【藤島委員長】

ひとつご留意いただきたい点があります。報告資料②1ページの表の数字に充足率がでていますが、充足率を出すにあたり、青果物も水産物もそうですが、大きくわけて生鮮品と加工品があります。生鮮品と加工品を合わせたなかで充足率を出されています。なぜ注意しなければならないかと言いますと、卸売市場は生鮮品に特化した場所であるため、加工品を入れたうえでの充足率となっていることに十分に留意しなければいけないと思います。輸入品と国産品を比べた場合、国産品の市場経由率は、現在でも8割弱あります。輸入品の市場経由率は、現在だとかなり低くなっています。時期によっても異なるが、1から2割となっています。なぜ違いがでてくるかというと実は輸入品は加工品が多く、野菜だけでも現在400万トンのうち300万トンは加工品として入ってきます。また、果物の場合でも、350万トンのうち200万トンは加工品として入ってきます。国産品は、生鮮品として生産されているからそれが出回る。そのあとで加工品としてなることもあります。国産品の場合は市場経由率が高いということになっています。生鮮品だけであれば、充足率はもっと高くなるということです。

【事務局：長島市場長】

供給率や充足率の算出については、改めて委員長とご相談させていただきたいと思いますので、引き続きの課題とさせていただきます。よろしくお願いします。

【事務局：久保田市場長補佐兼総務係長】

それでは、次第3に入ります。ここからは、本日の討論になりますので、議事進行を藤島委員長にお願いします。

【藤島委員長】

それでは、議事に移ります。本日の議題は、静岡市場の公共性に関することと、公共性を果たすための取組み、機能についてです。まず、事務局から各議題について説明をお願いします。

【事務局：長島市場長】

それでは、事務局から本日の議題について説明します。資料③をご覧ください。前回皆様からいただいた意見をもとに、委員長と相談をさせていただき、静岡市場の高い公共性について委員の皆様で共通認識をもったうえで、静岡市場の将来像や様々な機能強化等に関する議論を行った方が方向性の定まった議論が行えると考えました。まず、静岡市場の公共性の定義について意見をいただきたいと思います。資料に沿って説明します。

(1) 公共性についてですが、広く社会一般の利害にかかる性質という意味をもちます。これを静岡市場に置き換えると、社会一般というところが静岡市民や市場事業者に置き換えられると言えます。利害の「利」は、社会一般に生鮮食料品等を供給することであると考えます。利を得るためにあたる「害」は、税金を投入する部分と考えます。

(2) 本日の議論について、静岡市場を維持運営していく基本的な役割となる高い公共性に関する議論になります。本日議論いただく内容は、点線部分になります。定義した公共性以外の部分を付加機能と考え、次回以降に議論いただきたいと思います。

2ページ目をご覧ください。事務局からの提案を説明します。まず、市場の役割を考えたときに、

基本的なことですが市民へ生鮮食料品を供給することを考えます。しかし生鮮食料品は自然に影響を受けるもの、出荷の予定が立てづらい、日持ちが短い等安定した流通が難しい。しかし、生鮮食料品は必要不可欠なものであり、市民の方々に低コストで供給することが最大の役割であり、高い公共性を発揮できると考えました。そこで、静岡市場の最大の役割は市民に生鮮食料品等を供給することと記載しました。

3ページをお願いします。卸売市場には一般的の流通ではありませんルールがあります。公共性を担保するためのルールとして3つ挙げさせていただきました。差別的取扱いの禁止、受託拒否の禁止、売買取引の結果等の公表になります。これらを、卸売市場法により開設者が定めることになっています。静岡市でも条例を定め、公平・公正・公開というものを条例で担保しており、こういった点からも卸売市場は高い公共性があると理解しています。これらを踏まえて、本日の議論に移っていきたいと思います。

4ページをご覧ください。議題としては、公共性の定義となる部分の議論になります。下段の論点③をご覧ください。公共性の定義として3つ提案させていただきました。

一つ目は、静岡市民に必要な生鮮食料品等を供給すること。二つ目は、静岡市民に安全な生鮮食料品等を供給すること、三つ目は、静岡市民に安定的に生鮮食料品等を供給すること。これらを果たす中で、備考欄に記載した考え方が公共性に足りるかどうか議論をお願いしたいと思います。

続いて、議論②について説明します。公共性を果たすための目指す姿、取組み、機能等の議論についてです。公共性の定義として必要・安全・安定的を案としてまとめさせていただきました。これらを果たしていくためにはどういった考え方や機能が必要になってくるかを議論いただきたいと思います。そのなかで、改めて静岡市場の施設面の現状について、前回細かく説明できなかった部分を説明させていただきます。

(追加資料を配布 前回委員会資料⑤静岡市場の状況分析 12及び13ページ)

現在、開設から47年経過して、老朽化、機能の不足が顕著となっています。写真のとおり、天井からの雨漏りや舗装が傷んでおりフォークリフトの荷が崩れるケースも発生しています。冷蔵設備についても、フロンガスの対応が必要な冷凍機がいくつかあります。動線についても、売場と冷蔵庫が離れていることや雨天時に荷が雨にさらされてしまう、コールドチェーンが途切れてしまうといった事態になっています。

13ページをご覧ください。開設当時、市場は開放型の施設として建設され、温度管理が非常に難しい、また外部から小動物の侵入も避けられない状況となっています。現状の施設について説明させていただきましたが、改めて認識いただければと思います。説明は以上になります。

【藤島委員長】

それでは、ただいま説明いただいた内容について議論をしていきたいと思います。まずは、4ページの議題①について、論点①及び②について意見をいただきたいと思います。これらについては、それほど問題ないと思いますが、静岡市場の公共性の場合、社会一般というものは静岡市民あるいは市内事業者と捉えていいのではないかということ、論点②では、生鮮食料品等を潤沢に供給できるあるいは市民にとって潤沢に需要できるといった点が市民にとって利益になるという点で公共性があると

整理できると思います。基本は静岡市民、市内事業者だが、さきほど事務局から説明があったように市外にも供給しており、前回、森下委員からも市外の店舗でも静岡市場から仕入れているという話もありました。そういう意味では、周辺も含めて対象としてもいいのではと思いますがいかがでしょうか。

特に異論がなければ、静岡市場の場合は、静岡市民、市内事業者、さらには周辺地域の方々へ供給していくことが公共性として重要であり、もう一つの点としては、潤沢に供給でき、市内の方々が低コストで自由に選択できるような数量を供給できるようにすることが静岡市場の公共性を果たしていくことにつながるということを共通認識として考えることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、次に進めさせていただきます。論点③について、①静岡市民に必要な生鮮食料品等を供給する②静岡市民に安全な生鮮食料品等を供給する③静岡市民に安定的に生鮮食料品等を供給するということに留意しながら公共性を果たしていくということになると思います。これらについて意見をお願いします。

【百瀬委員】

いままでの説明で公共性については理解できますが、さらに視点を広げて市場というのは社会のかで重要な役割を果たすといったところから入っていく方がいいのではないか。

例えば、農水産業界、物流などありとあらゆる産業の方々が連携している。その大きな社会のかでひとつのプラットホームになっていると思う。社会システムのなかで、市場が重要な位置を占めている。市の政策上重要であるならば、論点③の必要・安全・安定性を担保するためには全体のなかで担保されているというものを一度絵を書いて、そこから市場は市民のために政策面で重要なものだということにつなげていく。そこには多くの産業界が連携している。市場関係者だけが利益を受けるではなく、市民、産業界の方々が恩恵を受ける、社会還元していく仕組みのようなものを冒頭に触れてもいいのではと思いました。

【藤島委員長】

冒頭の説明の補足をさせていただきたいのですが、国が考えていることとして卸売市場の場合、単に公共性ということではないということ。単に公共性ということであれば、民間の組織でも果たしている面もあると考えられる。中央卸売市場あるいは地方卸売市場でも言えると思うが、卸売市場は特に高い公共性を果たしている。どういうことかというと、市場施設内の事業者が利益を得るためにあるのではない。市民が利益を得るためにある。市民の方々はその利益をもとに様々な活動をすること。そういう意味では、市民も市内事業者とも深い関連性があることは間違いない。ただし、市場の場合は、単に関係性があるのではなく、基盤になっている。百瀬委員がおっしゃるとおりプラットホームになっていると言えると思います。そういうことで、まずはプラットホームのところ、土台の部分を明確にしましようというところを議論していきたいと思います。

【宮原委員】

そもそも市場機能は、静岡、日本の中などでどのようにになっているのか。ITなどが発達しているなかで変わってきたていると思います。中央卸売市場の下に民間の市場などがあるなかで、この中央卸売市場がそのなかでも高いものだということは理解できるのですが、わかりにくいのではないかと思っています。先ほど資料で水産物72%とあるが、残りの28%は違うところから供給されているわけです。そのなかで公金を使ってまでやる意味として、委員長がおっしゃった高い公共性という部分が大きな仕組みのなかで説明がついたほうがわかりやすいのではないかと思いました。

【藤島委員長】

表の72、44、58、17%の数字については、そのまま理解いただくのは避けていただきたい。この元の数字となる全体の流通量は、加工品と生鮮品が入っている。もともと日本は水産物も青果物も生鮮品として流通するのが当たり前であり、卸売市場は、生鮮品を中心に取扱う仕組みとして造られている。昭和30年代や40年代の前半は、漬物なども各家庭で漬けるところが多かった。そういう時代の市場経由率は80~90%であった。現代は、1980年代半ばから輸入が増え加工品がどんどん増えてきた。加工品は卸売市場を通らないため、経由率は減ってきてている。その結果として、充足率も減ってきてているということだと思います。生鮮品だけに限って充足率を計算できれば、かなり違う数値になっていると思います。なぜかと言いますと、国産品に限れば、依然として青果物は8割弱の市場経由率となっている。また多くの場合、小売店で買い物をされていると思います。直売所に行かれることもあるかと思いますが、日々の生活をするなかで、直売所で全てを購入していることは無いだろうと思います。なぜかと言いますと、小売店で購入する方がコストが安いからです。直売所に行って値段が安かったと感じても毎日行かないのは、往復のコストがあるからです。そういう意味でも、卸売市場の重要性はかなりあると理解できると思います。例えば、果実の場合17%だから他で何とかなるのではないかという考え方もあるかと思いますが、どういう仕組みで可能なのかということを考えなければいけないと思います。

【森下委員】

充足率の話ですが、ベースの違う話にはなりますが、カロリーについて話させていただきますと、あくまでカロリーをベースとした話ですが、昭和40年の国内の自給カロリーは野菜100%、水産物は150%となっており、国内で全てまかなっていたことになります。令和2年度は、水産物51%、野菜76%になります。

したがって、藤島委員長からもご説明がありましたが充足率をどう見るかという点では、静岡市場の72%、44%というのは非常に優秀といえるのではないかと考えています。

もう一つは、昨今の円安の状況と世界各地での不作といった状況から輸入品の価格が急上昇しています。この場合、静岡市民へ供給するものを静岡市や市場を通さないで海外から買えばいいじゃないかということは、食料という極めて公共性の高いものについては、海外に頼ることはとても危険ではないかと思います。現実的に、いま卵の価格は約200%となっています。

こういう状況があったなかで、「72%以外の部分は他で回っているのではないか」とは言えないのではないかと思います。

【藤島委員長】

昭和40年と近年では自給率が変わってくる要因は色々と考えられまして、先ほども説明しましたが、昭和40年頃に流通しているものの大半は生鮮品であった。例えば玉ねぎなどを除くと、関税をかけていなかった。なぜかというと、生鮮品を輸出入できる技術がなかった。最近は、リーファーコンテナなどの技術があり、生鮮品を輸出入できるようになり、また輸出入が容易にできる加工品も増えたことで輸入が増えた側面があるかと思います。森下委員がおっしゃるとおり、私も国内で需要することが非常に重要だと考えていまして、卸売市場は、受託拒否の禁止というルールがありまして、誰もが出荷できる仕組みになっていることは非常に重要な点だと考えています。先ほど、市民の方々へ供給するという面からお話ししましたが、市内、国内の生産者から供給を受けるという点でも、重要性が高いのではないかと感じています。

【上川委員】

資料③1ページに、静岡市が税金を投入して静岡市場を維持していく意義と書かれています。中央卸売市場と地方卸売市場があるかと思いますが、なぜ地方よりも中央卸売市場を維持していくべきと考えるかお教えいただけますか。

【藤島委員長】

非常に重要な点だと思います。地方卸売市場は、自治体が開設者となっているところもありますが、民間企業が開設者となり、開設者に卸売業者がなっているところもあります。我々が中央卸売市場を重要視するのは、もともと米騒動があった時代に、疲弊した国民に対して、できる限り安定的に低コストで供給しようとしたのが中央卸売市場の目的でした。そういう意味で中央卸売市場を重要視する側面があります。それだけではなく、ある程度基本的なものができあがれば、新たにできてくるものもそれに似た形で仕組みをつくるなければやっていけない側面があります。中央卸売市場がしっかりとしていれば、地方も準じた体制でやっていくだろうというところで、国も中央卸売市場を中心に市場を整備してきた側面があるかと思います。

【藤島委員長】

中央卸売市場の公共性の定義について、論点③において異論はないかと思います。具体的な内容についてはご意見があるかと思います。今日すぐにというわけではありませんが、色々とご意見を出していくだけだと、市場の再整備の際に非常に役に立つのかなと思います。よろしくお願いします。

【事務局：久保田市場長補佐兼総務係長】

議題②に進んでいただきたいと思います。

【藤島委員長】

議題①については、(更に意見等あれば) 次回あるいは後ほど意見をいただきたいと思います。

議題②に移らせていただきます。5ページになります。こちらでは、公共性を果たすための目標・取組・機能等についてまとめてあります。これらについてご意見をお願いします。①必要という点では、取扱量・取扱品目を充実させていく。例えば、具体的にみていくと、先ほどいただいた資料⑤12ページに取扱量の推移が書かれていますが、青果物については急速に減っています。取扱量・

品目の充実というならば、もとの状態になるかどうかは別にしても、減りすぎているのではないかといった意見もあるかと思いますがいかがでしょうか。上川委員いかがでしょうか。

【上川委員】

取扱量・取扱品目の充実についてですが、施設を新しくして、出荷量の増加が見込めるかといった将来の予測が、投資を考えたときに非常に重要になると考えます。少子高齢化のなかで、今後の展開として需要の見込みについてお教えいただければと思います。

【藤島委員長】

非常に難しい問題で、わかりかねるところもありますが、生鮮品の需要が今後も続くのは間違いないと思います。ただし、業務用の需要が増えていくのも間違いないと思います。高齢化や単身者の方が増えていくなか、単身者の場合、原材料を購入して料理するというよりは、出来合いのものを購入して自宅で食べる、外食することが多いと思います。そうしますと、業務用の需要が増えてくる。実は業務用の需要というのは、加工品に対する需要がとても多い。そのため、卸売市場のシェアというのは減る可能性が多分にあると考えます。今後、どういう対応をとるべきかということを考えていくと思います。その際に、加工品に対する対応として、国内の産地の生産力を増やして加工品に回すときに卸売市場が仲介役としてはいっていか、あるいは加工品を卸売市場で取り扱うようにするのか、様々な方法があると思います。となると、そのための施設が必要になることは間違いない。ただ、ご指摘のようにどのくらいの施設、投資をしたらいいのか非常に難しいと思います。しかし、投資しなければ、市場は後退、衰退するのも間違いないかと思います。山下委員、いかがでしょうか。

【山下委員】

静岡県内には中央卸売市場が2箇所、静岡と浜松のみにあります。東京では確か11か所中央卸売市場があり、青果物については太田市場が取扱金額、取扱数量の占有率が50%以上となっていると思います。資料⑤12ページの左上にある取扱数量の推移ですが、平成26年を境に急に右肩下がりとなっています。この要因は何かあったのかわかりませんが、右肩上がりで増えている中央卸売市場もあります。生産者側の立場から言いますと、施設だけでなく、販売力や提案力、価格も重要なツールと考えます。26年の要因に何かヒントがあるのではないかと考えます。

【藤島委員長】

26年以降なぜ減ったかについて、事務局のほうで要因は何と考えますか。

【事務局：長島市場長】

國の方針転換があったということはひとつ言えるのではないかと思いますが、細かい統計を持っているわけではないので、この要因については今後分析をさせていただければと思います。

【山下委員】

わかりました。もうひとつは、我々の業界、生産者グループですが、卸売市場の選定理由についてですが、東京、名古屋、大阪、静岡、山梨と様々なところへ静岡県の產品を出荷しています。当然、

静岡県で生産されたものは静岡県内で全て消費できる量であればいいのですが、多すぎるものもあれば足りないものもある。静岡県の農業生産のやり方は、九州や北海道のように大規模農業、大機械化農業というのはごく少数であり、非常に低面積で温暖な気候を活かして付加価値の高い、つまり品質が良い、そういうた气候や高い生産技術、施設園芸が非常に盛んという背景がある。農家の立場から言いますと、当然地元市場なのでコストがかからないし県民の皆様に召し上がっていただきたいというのは第一優先であるのは間違いないが、生計を立てる身から言いますと、そこだけではないというところもあります。それがクリアされていかなければというモヤモヤしているところもあります。

【藤島委員長】

施設面だけでなく、ご指摘いただいた企画力や販売力についても充実させていかなければいけないということです。

【上川委員】

事務局側に質問ですが、青果の荷受けが2社から1社になったのはいつでしょうか。1社になったことが、青果物の減少に起因すると考えられますか。

【事務局：長島市場長】

2社が1社に合併したのは平成25年4月1日からです。実際に卸売業者の合併は、経営基盤の強化という観点から国の方が進めてきた経緯があります。静岡市の卸売業者もそういった観点から合併に至ったと聞いています。時期も重なることから、それが一因にはなるかと思います。

【百瀬委員】

議題①の公共性については、委員の皆様から異論は無いかと思います。今後、市場を維持していくためには更新していかなければならないというのが喫緊の課題だと思います。そういう意味では、競争力をつける、販路を拡大していくにあたり、何らかの機能改善は避けて通れないで着手していかなければならぬと思います。問題は、公共性といつても税金が入っており、経営が赤字になってはいけない。赤字をどうやって改善していくのかマネジメントが非常に重要になると思います。そうしますと、官民連携ということになると思いますが、民間の様々な知恵を借りて一緒になってマネジメントをやっていくといったような新しい静岡スタイルのようなものができれば、市民も理解しやすく、公共性の理解に関しても追い風になるのではないかと思います。公共性はあるという前提から、どう施設を改善していくか、販路を拡大していくか、結果的に利益がでることになれば、税金の負担も少なくなり市民にとって有益となる。収益から社会還元に繋げられれば公的な役割を果たせるのではないかと思います。そういう静岡市場の将来像については色々なビジョンを描きながら、出来ること出来ないことを整理しながらロードマップを作っていくことが必要だと思います。

【藤島委員長】

マネジメントは非常に重要なと思います。ひとつお聞きしたいのですが、開設者や卸売業者、仲卸業者などいるなかで、主にマネジメント力はどの分野で必要になると思われますか。

【百瀬委員】

誰かがリーダーシップを発揮し、管理してコミュニケーションを図りながら全体として協力していくひとつの組織をつくりあげていくことが必要だと思います。そのための協議の場というものをさらに強化していくことも必要かと思います。

【藤島委員長】

増田委員いかがでしょうか。

【増田委員】

用宗の（魚）市場で働いている身からしますと、自然を相手にして品物を仕入れていますので、必要・安全・安定性に関しては、仲買人から安定したものがあるかどうか聞かれことがあります。自然を相手にしている以上、特に近海でやっている以上、それは正直答えにくいです。フグなどの漁をしている漁師さんからすると、品物は供給できるがコロナ事情で店が開いていないといったことで品物をはける先がない。そのため漁にいけない。生き物ですから漁でとってしまえば死んでしまう。いま漁師が頭を抱えている部分です。魚をとっても生かす機能がないため、漁協としては生け簀や畜養施設をつくってほしいなどの声を最近よく聞きます。静岡市場として、そういった保管施設を充実していただくとありがたいと思います。また、主にシラスをやっている仲買人がいますが、私たち（魚）市場の立場としては、その仲買人にさばくだけで、あとは仲買人が付加価値を付けて、販路拡大を一生懸命やっていただいているので、生産者から言わせると、安定してもっていける市場、安定して供給できるところといった部分が、目指すところかなと思います。

【藤島委員長】

市場から消費者に供給することも非常に重要だというご指摘で理解させていただきます。伊藤委員いかがでしょうか。

【伊藤委員】

必要・安全・安定的のなかで私が重要視したいと考えるのは、安全の部分だと思います。安全面で問題があると、市民からの信頼を失ってしまうと思います。しかし資料⑤12ページの施設の現状をみると、公共性の定義を綺麗に伝えられても、少し違和感があります。だからこそ、安全の面を重視していけたらと思いますが、13ページに、「予算上対応できる範囲は限られてしまう」といった部分が気になるところです。

【藤島委員長】

安全性は非常に重要なところで、いまの老朽化した施設を整備することで安全性を高めること、ソフト面でも安全性について充実させていかなければならないと思います。中村委員いかがでしょうか。

【中村委員】

中央卸売市場があるからこそ、静岡市民の食は安定的に供給できていると思います。もし市場が無い場合、様々なところから仕入れなければならなくなり、市民全体に行き届くのか疑問です。安定的

に安全で安心して供給していくために、いまの施設で安全が保たれるか疑問もあります。やはり、安心できる施設を整備していく必要があるのではないかと思います。

【森下委員】

トレーサビリティの部分ですが、当社プライベートブランドの輸出を行っておりますが、当然にして、輸出をする時点でトレーサビリティは当たり前の話になっています。植物防疫に加えて、トレーサビリティの証明がないと、海外では販売できないということになります。むしろ、市場におけるトレーサビリティの機能は必須条件だと思っています。

また、野菜の輸入量は2014年、平成25年ですが約8,000億、2021年で1兆を超えており、この期間で2,000億増えている。多少国内で増減があったとしても、この2000億の輸入増は無視できない金額になっています。これが、今まで海外の価格が安かったために日本国内の消費者に対して安く提供していたが、直近では全く逆転していま円安になり輸入の野菜が高くなり、冷凍が主だと思いますが、加工品がとても値上がりしています。どのくらい上がっているかと言いますと、直近でものによりますが、帝国データバンクのデータですが、2022年の食品値上げ品目が25,768品で、主なものは加工品となっています。それに対して、農水省の食品価格動向調査では、例えばキャベツですと平成29～令和3年度の平年比は今年の1月23日の週で88%、それに対してマーガリンは平年比で122%となっています。明らかに国内と海外の価格と供給量が逆転してしまっており、国際的に無視できないと言えると思います。

【百瀬委員】

公共性の具体的な議論のなかで、必要・安全・安定的以外に、もうひとつSDGsを加えたらいかがかなと思います。いま世界的にSDGsを避けて通れない社会となっています。市民の理解についても、そこを無視できないと思います。そういう意味で、例えば食品で言えばフードロスなどもありますし、いろんな意味で中央卸売市場があることで、SDGsに貢献できるというビジョンを提示したほうがいいと思います。

【藤島委員長】

SDGsを加えるかについては検討させていただきます。確かに現在ですと生産者側でもフードバンクに提供するといったような取組みが行われています。そういった意味ではSDGsでは、市場だけでなく農業関係全般についても書かれており進められていると思っています。

【上川委員】

個人的な意見ですが、早急に中央卸売市場の建替えをすべきと考えています。その理由としましては、静岡市HPに掲載されている市場の収支状況を拝見したのですが、直近の年間の修繕費が約3億円となっています。これは既に47年経過していて資料⑤12、13ページにある施設の不具合を端的に物語っている費用負担であると思います。今後、必要・安全・安定を求めていくのであれば、委員の皆様は、建替えについて反対をする方はいらっしゃらないと思います。ただ、前提となるのは、税金を使っていくなかで費用対効果やマーケティングによる需要の掘り起こしをどうしていくかに尽きるのではないかと思います。また、公共である静岡市がやらなければならないのは、台風15号の際に私も痛

感しましたが、市場の方々は停電で温度帯の管理を要求される商品の被害を受けられたと思います。先ほど百瀬委員がおっしゃったようなSDGsを考慮するならば、早急に施設の更新について前向きに検討を進めたほうがよいのではと思います。

【藤島委員長】

この将来構想検討委員会についても、早めに結論を出し静岡市に要求を挙げていきたいと思います。

【山下委員】

青果物の輸送事情についてですが、ここ数年非常に厳しい現状となっています。昔は、運送屋から荷物はないかという時代でしたが、近年は運んでいただく時代となっており、運賃も値上げしなければいけない時代になっています。その運送屋からの強いニーズとして、ある市場では荷下ろしするまでに6時間や8時間かかる市場もあります。それがあると、行きたくありませんとなってしまうので、物流機能を少し観点にいれていかなければならぬと思います。現実的には、静岡県の产品が東京や名古屋へいって、次の日に静岡県へ戻ってくるということが多々あります。残念ながら静岡県内で展開している大きなGMSや全国チェーンのお店の方は、他県からの产品を多く並べられていることもあります。物流事情やビジネスライクなどが伴っていると思いますので、物流事情を考慮しないわけにはいけないと思います。先ほど述べた大都市へいって戻ってきた品物を販売することもコストを考えると近い将来難しくなってくると思います。静岡市民のことを第一優先に考えるという前提は当然わかりますが、実態としてはハブ機能がないと荷物が集まらない、荷物が集まらないと人が集まらない、人が集まらないとお金、情報が集まらないと思いますので、そういった現実の課題も意識していかないといけないと考えています。

【藤島委員長】

物流機能におけるハブ化については、国も卸売市場間の役割分担ということを申していまして、いずれはそういった方向に進んでいくのではないかと思います。ただし、静岡市場の1市場でできるかどうかは検討が必要かと思います。

【藤島委員長】

卸売市場の公共性については、共通認識ができたかと思います。また、卸売市場の高い公共性を果たしていくためにすべきこととしては、必要・安全・安定的に加えて、SDGsあるいは物流問題、物流機能を検討する必要があるというご指摘をいただきましたので、一度事務局のほうで検討いただいたうえで、委員の皆様にご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。それでは、今日の議題については、以上で終了させていただきます。

【事務局：稻葉経済局長】

皆様、本当にご議論ありがとうございました。この委員会では、最終的に市に対して市場の整備について提言書をいただく予定をしています。その前段で市場の公共性や必要性といったところを示しながら、今後ご審議いただく機能面等について検討いただいたものをまとめて提言書という形でいただくということになります。本日の公共性の部分については、資料の作りも市場に限った部分で狭い

世界となっており、百瀬委員がおっしゃったとおり、市の施策のなかで大きな視点でみることが非常に大事かと思います。また宮原委員からありました、公金を使って地方卸売市場ではなく中央卸売市場を公共がやるという部分の説明をしっかりと示したほうが良いのではないかと思いましたので、提言書のなかで考えていいきたいと思います。また複数の委員からありました、食品の安全性や供給側からの必要性といった意見もありましたので、その辺を踏まえて整理して提言書にまとめていきたいと思います。次回からは、競争力を高める機能、地域との連携、規模、官民連携、マネジメント、費用対効果、物流機能といった大きなお話をありましたので、テーマを絞りましていくつかの論点を整理しまして、次回から議論させていただければと思います。それらを含めて最終的な提言書という形でまとめていきたいと思います。

【事務局：久保田市場長補佐兼総務係長】

それでは、本日の会議の議事録の署名人のほうを、山下委員と森下委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

本日、皆様にご討論いただき、本日の議題は、委員会としての共通認識が図られました。当委員会の1つ目のテーマであった「静岡市における市場の必要性・公共性について」合意形成を図ることができ、今年度の目的を果たすことができました。次回からは、当委員会の2つ目の討論テーマである、「食のインフラとしての市場の本来機能のあり方と、持続可能な経営の方策について」を討論していくことになります。次回は、5月の委員会開催を予定しています。第3回目となる委員会において、改めて当委員会の新年度のスケジュール、委員会の役割をご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、本日の静岡市中央卸売市場将来構想検討委員会を閉会させていただきます。本日は、年度末のお忙しい時期にお集まりいただき、貴重なご意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。

以上

署名 森下 勝志美

山下 昌徳